

広島港港湾計画書

－ 軽易な変更 －

平成 30 年 1 月

広島港港湾管理者
広 島 県

本計画書は、港湾法第三条の三の規定に基づき、

- ・平成11年 1月 広島県広島港地方港湾審議会
- ・平成11年 3月 港湾審議会第168回計画部会

の議を経、その後の変更については、

- ・平成13年12月 広島県広島港地方港湾審議会
- ・平成16年 3月 広島県広島港地方港湾審議会
- ・平成17年10月 広島県広島港地方港湾審議会
- ・平成19年 9月 広島県広島港地方港湾審議会
- ・平成20年 1月 広島県広島港地方港湾審議会
- ・平成20年 3月 交通政策審議会第29回港湾分科会
- ・平成22年 8月 広島県広島港地方港湾審議会
- ・平成22年11月 交通政策審議会第39回港湾分科会
- ・平成23年10月 広島県広島港地方港湾審議会
- ・平成23年12月 交通政策審議会第47回港湾分科会
- ・平成26年 5月 広島県広島港地方港湾審議会
- ・平成26年12月 広島県広島港地方港湾審議会
- ・平成27年 3月 交通政策審議会第59回港湾分科会

の議を経た広島港の港湾計画の軽易な変更をするものである。

目 次

変更理由	1
土地造成及び土地利用計画	2
1 土地利用計画	2

変更理由

立地施設の土地需要に対応するため、宇品地区及び出島地区において
土地利用計画を変更する。

土地造成及び土地利用計画

立地施設の土地需要に対応するため、土地利用計画を次のとおり変更する。

1 土地利用計画

(単位：ha)

用途 地区名	埠頭 用地	港湾 関連 用地	交流 厚生 用地	工業 用地	都市 機能 用地	交通 機能 用地	緑地	合 計
宇品地区	(21) 21	(14) 14	(16) 16	(22) 22	17	(9) 22	(14) 14	(95) 125
出島地区	(43) 43	(37) 37	(19) 19	(11) 11	4	(6) 8	(33) 33	(150) 156

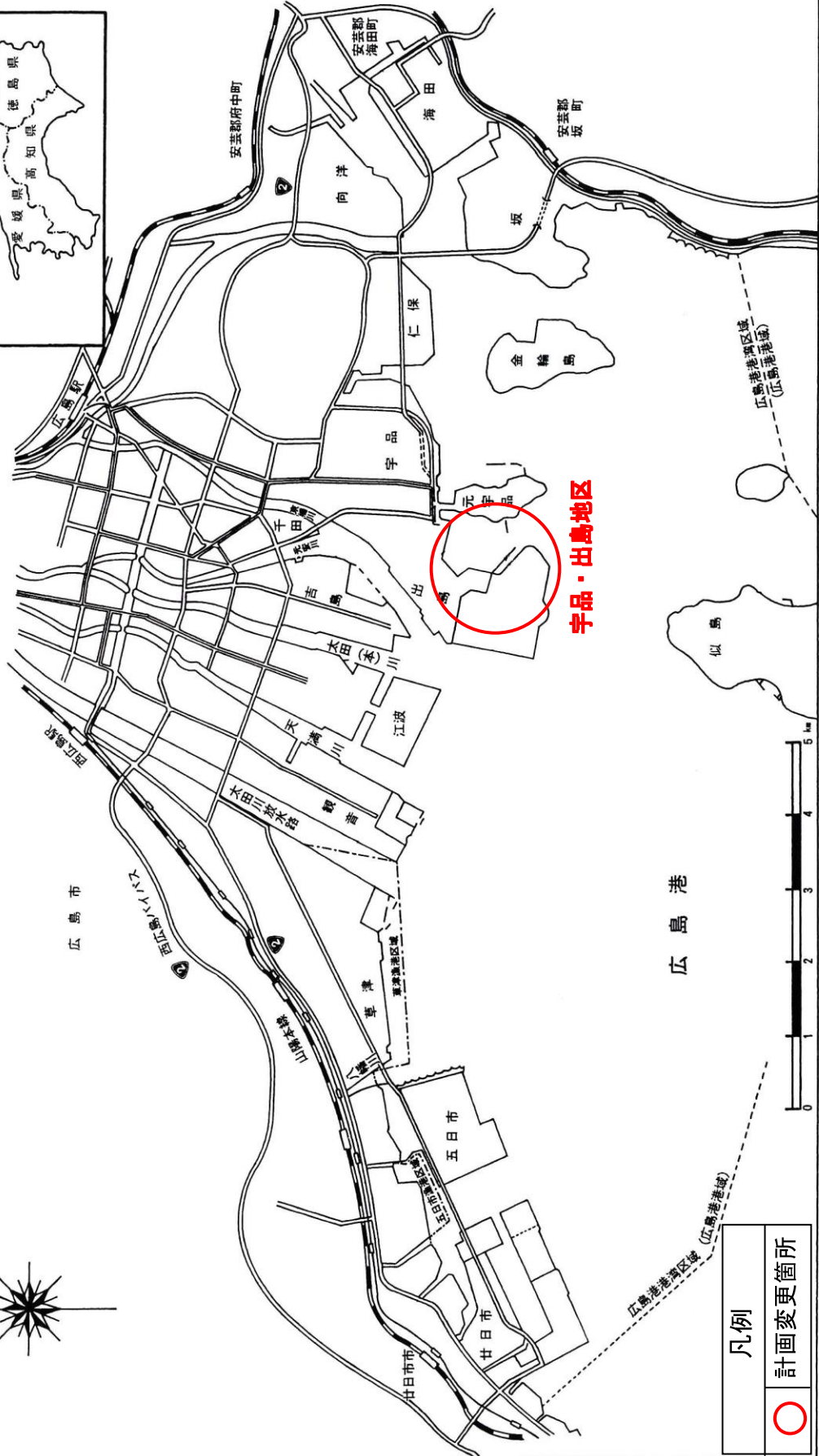
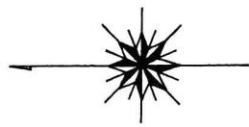
注1 ()は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2 端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

注3 今回の変更に係る地区についてのみ記述した。

広島港港湾計画位置図

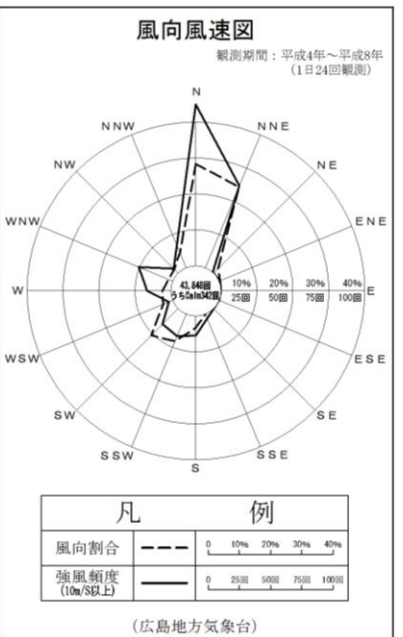
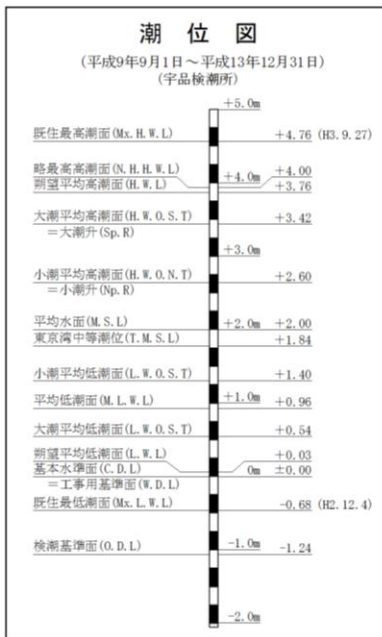
位置図



広島港港湾計画図

(宇品地区・出島地区)

S=1:10,000



この地図は、国土地理院発行の電子地形図25000を使用したものである。